

協議事項	2 国際競争力の強化に向けた首都圏の空港政策の充実について
現 状 と 課 題	
<p><b>1 現状</b></p> <p>(1) 県、横浜市、川崎市の三団体は、平成 17 年度から 22 年度まで、羽田空港の再拡張事業に対し、無利子貸付による資金協力を実施し、平成 17 年度（第 31 回）以降の当懇談会において、羽田空港の再拡張・国際化の推進についての協議を行い、国に対して申し入れを行っている（平成 22 年度からは相模原市を加えた四団体で申し入れ）。</p> <p>(2) そのような状況の中で、24 時間国際拠点空港化が進む羽田空港においては、アジアや欧州・北米諸国との国際定期便の就航本数等が増加するなど着実な進展が見られるところであるが、深夜早朝時間帯において、発着枠が十分に活用されていないことや利用者の移動手段等が十分ではないことなど、これまでの四団体の主張を十分に反映したものとはなっていない。</p> <p>(3) また、特区間の連携強化を図るため国により設置された「アジアヘッドクォーター特区と京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の連携に関する検討会」や、国と空港周辺の自治体が一堂に会する「羽田空港を活用したまちづくり懇談会」の場などを通じて、周辺自治体によるまちづくりの連携等について意見交換を行うなど、空港周辺の自治体がともに発展する取組を進めるとともに、東京と神奈川を結ぶ連絡道路等などについても、早期具体化に向け引き続き取り組んでいく必要がある。</p> <p>(4) さらに、我が国の国際競争力や経済社会活動を支えるためには、首都圏空港の機能強化が不可欠であり、将来を見据え、首都圏の空港容量拡大等について検討する必要がある。</p> <p><b>2 課題</b></p> <p>(1) 我が国の国際競争力の強化や利用者の利便性の向上のためには、特に次の項目が重要であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・羽田空港における国際線の就航路線・発着枠や公共交通機関などの更なる充実</li> <li>・航空機騒音対策の実施</li> </ul> <p>(2) 羽田空港を核としたまちづくりや空港周辺の都市・交通インフラ整備に向けた取組として、東京と神奈川を結ぶ連絡道路等について早期に具体化するなど、国の積極的な取組を求める必要があること。</p> <p>(3) 首都圏空港の更なる機能強化に向けた検討にあたっては、関係自治体等の意見を十分に踏まえ、国の負担と責任において取組を進める必要があること。</p>	
今 後 の 取 組 (協 議 事 項)	
<p>羽田空港の国際線機能の充実、羽田空港を核としたまちづくりや空港周辺の都市・交通インフラ整備、首都圏空港の更なる機能強化に向けた検討について、次案により国に対して申し入れを行う。</p>	